

令和7年度（2025年度）第73回熊本県環境審議会 議事録要旨

日 時：令和8年（2026年）3月25日（水）午前10時～午前11時30分

場 所：熊本県庁防災センター2階 201会議室

出席委員：別添名簿のとおり

欠席委員：今村淳一郎委員、早田順一委員

次 第

1 開 会

2 環境局長挨拶

3 議 事

（1）審議事項

ア 「第35回くまもと環境賞」被表彰者の選考について

イ 「第4回くまもと環境大賞」被表彰者の選考について

（2）報告事項

ア 第六次熊本県環境基本計画の取組状況について

イ 令和8年度（2026年度）公共用水域及び地下水水質測定計画について

ウ 温泉掘削等の許可について

4 閉 会

審議事項ア 「第35回くまもと環境賞」被表彰者の選考について

熊本県情報公開条例第7条及び審議会等の公開に関する指針第3の規定により非公開

審議事項イ 「第4回くまもと環境大賞」被表彰者の選考について

熊本県情報公開条例第7条及び審議会等の公開に関する指針第3の規定により非公開

報告事項ア 第六次熊本県環境基本計画の取組状況について

（環境立県推進課）

説明の前に資料中の目標達成率について、一部誤りがあったため、訂正をさせていただく。例えば、「熊本地域の地下水採取量（年間量）」（目標番号15）について、本来、基準値から計画目標までの削減量を分母にし、基準値から令和6年度実績値までの削減量を分子にすべきであったが、本資料では、単純に計画目標値を実績値で割っている。その結果、目標達成率が低くなっている項目があるため、再度整理した上で御提示する。

(資料3に基づき、事務局より説明)

(皆川委員)

「自立分散型再エネ電源等を備えた自治体の防災拠点、避難所等」(目標番号26)について、計画目標が令和12年度で設定されているが、他の目標年度はすべて令和7年度になっている。何か理由があるのか。

(環境立県推進課)

当該項目においては、第2次熊本県総合エネルギー計画に則って目標が定められており、本計画の最終年度である令和12年度の目標を引用している。

(皆川委員)

計画目標について、目標年度に累計が表記されている項目と表記されていない項目があり、統一性がない。

また、当該施設の目標設置数は300施設であり、かなり早い段階で目標を達成しているが、今後熊本県総合エネルギー計画で見直されるのか。

(エネルギー政策課)

現時点で目標を達成しているが、令和12年度まではエネルギー計画に基づいて目標を設定している。

(川井委員)

「熊本地域の地下水採取量(年間量)」(目標番号15)の目標達成率について、削減量を目標にしているのではなく、採取量の絶対値を目標にしているため、現在の算定方法でも良いのではないか。

(環境立県推進課)

削減すべき量と実際の採取量どちらを目標値にするかは再度整理する。

(川井委員)

削減量と実際の採取量それぞれで、どの程度達成できたのかを算出してもいいかもしれない。

また、地下水量は年間16,550 m³以下の採取であれば今後維持できるのか。

(環境立県推進課)

現在の地下水量を一定程度維持できる数値を目標値に設定している。また、現在の目標値は熊本地域地下水総合保全管理計画の目標値を引用しているが、令和8年度以降は新しく、第二期熊本地域地下水総合保全管理計画に基づき、一段階高い目標で管理していく。

(川井委員)

「ニホンジカの頭数」(目標番号12)について、計画目標が年間捕獲3万頭と累計頭数が14万頭に設定されているが、14万頭に対し、年間3万頭捕獲すれば維持できるのか。

(自然保護課)

ニホンジカをはじめとする野生生物は莫大な数でカウントが難しく、階層ベイズ法を用いて算定している。本県のニホンジカに係る生息頭数の目標値は、県内全体で7千頭という究極の目標に向けて、各種捕獲対策を実施している。現状として約15万頭のニホンジカが生息しているが、年間3万頭ずつ捕獲することで、令和4年度をピークとして徐々に減少していく計算になっている。

階層ベイズ法の基本は捕獲頭数が一番の要因であるが、次に自然増加率がある。自然増加率は全国平均が約1.21であり、当該増加率を基に算出している。

(川井委員)

生息頭数約15万頭に自然増加率(1.21)をかけると18万頭を超えるのだが、年間3万頭の捕獲では足りないのではないか。

(自然保護課)

階層ベイズ法では、その他の因子も考慮した上で、年間3万頭の捕獲で徐々に減少していく計算になっている。

(川井委員)

年間どの程度の捕獲数で生息数が維持されるのかを示した上で、生息目標である約7,000頭を達成するには、年間3万頭を捕獲すれば減少に転じるという根拠を併せて説明すると、資料として分かりやすく、関係者の意欲向上にもつながるのではないか。

(黒田委員)

「再生可能エネルギー導入量(原油換算)」(目標番号2)について、地熱発電所1件とバイオマス発電所2件はどこにあるのか。

また、地熱発電所及びバイオマス発電所の稼働が再生可能エネルギーの導入量上昇に寄与したのも令和4年度から令和5年度にかけてか。

最後に、今後の取組み内容中の地域エネルギー会社の設立について、設立は県が行うのか、それ以外の者が行うのか。

(エネルギー政策課)

地熱発電所は小国町に1件、バイオマス発電所は錦町及び甲佐町に木質のバイオマス発電所が1件ずつ建てられている。

また、委員御指摘のとおり、地熱発電所及びバイオマス発電所が令和5年度中に運開し、再生可能エネルギーの導入量上昇に寄与していると考えている。

最後に、地域エネルギー会社については、熊本県も出資したエネルギー会社を令和6年度に設立した。様式の記載上、令和6年度以降の取組みとして記載しているが、実際には令和6年度に設立している。

(岡本会長)

できる限り県民が誤解せず理解しやすい表記になるようお願いする。

報告事項イ 令和8年度（2026年度）公共用水域及び地下水水質測定計画について

（資料4に基づき、事務局より説明）

質疑なし

報告事項ウ 温泉掘削等の許可について

（資料5に基づき、事務局より説明）

質疑なし